

国における再エネ関連委員会等開催状況

月日	内 容
6/7	<p>総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(第 42 回) ・議題：(1)再エネの大量導入に向けて (2)電力ネットワークの次世代 ※別紙、トピックスにポイントを記載</p>
6/16	<p>第 16 回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 バイオマス持続可能性ワーキンググループ</p> <p>(1) 持続可能性基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資源エネルギー庁からバイオマス燃料の持続可能性を証明する第三者認証の取得に関し、パームヤシ殻(PKS)とパームトランク（アブラヤシの古木）の2種について取得猶予期間の1年延長が提案され、賛同された。 ● その場合 2024 年 3 月までが猶予期間となるが、事務局は「これ以上の延長は原則行わないことが前提」と示した。 ● バイオマス発電の FIT 認定を受けるためには、燃料の持続可能性に関する第三者認証が必要となるが、現行ルールでは猶予期間中は、第三者認証がなくてもこの2種類を用いた発電は FIT 認定を受けることができるとされている。 <p>(2) ライフサイクル GHG について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諸外国の類似制度における既存のライフサイクル GHG の確認スキームの報告がなされ、我が国の確認スキーム確立に当たっての検討事項や FIT 制度における確認スキームの構築方針について議論された。 <p>※ライフサイクル GHG：原料の栽培から最終的な利用に至るまでの温室効果ガス</p>
6/23	<p>総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議(第 14 回)</p> <p>(1) 再エネ海域利用法に基づく事業者選定の評価の考え方等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下の、2 点について議論された。 <ol style="list-style-type: none"> ① 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の公募プロセスの見直しについて ② 見直しの方向性及び第 1 2 回会議で示された以下の項目について <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の迅速性の評価案 ○事業実現性評価（事業計画の迅速性を除く）の評価の考え方 ○複数区域同時公募時の落札制限 ○事業者選定時の公表事項

	<ul style="list-style-type: none"> ● 議論された公募プロセスの見直しを踏まえ、7～8月頃に「一般海域における占有公募制度の運用指針」の変更、年内に2022年度促進区域、有望な区域、準備区域の公表等を行うとの見通しが示された。
6/27	<p>第5回 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会</p> <p>(1) 再エネ発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関するこれまでの議論について整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務局（経産省）から再エネ導入に関する地域の実情での理解を深めるために実施された地域の団体との意見交換の概要が報告された。 ● これまでの議論を踏まえ、以下の通り意見の整理が行われ、次回とりまとめに向けた議論を開始することとされた。 <p>（意見整理された項目）</p> <p>①地域と共生した適正な再エネの導入、管理に関する基本的な考え方</p> <p>②土地開発前段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の立地や開発許可の運用の考え方 ・再エネ導入を促進する制度における立地状況等に応じた対応 ・風力発電設備の立地や開発許可の運用の考え方 <p>③土地開発後～運転開始後・運転中段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反の未然防止・早期解消に向けた取組 ・再エネ導入に伴う系統の工事・保全・運用面での対応 <p>④廃止・廃棄段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル・適正処理に関する対応の強化 ・適正な廃棄処理に向けた関係者への情報発信・周知 ・調達期間後の設備更新 <p>⑤横断的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における同意形成に向けた適切なコミュニケーション ・非FIT、FIP案件に対する検討 など

※青文字部分を Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクされます

総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(第42回)

・議題：(1)再エネの大量導入に向けて：(2)電力ネットワークの次世代

「ポイント」 (1)再エネの大量導入に向けて

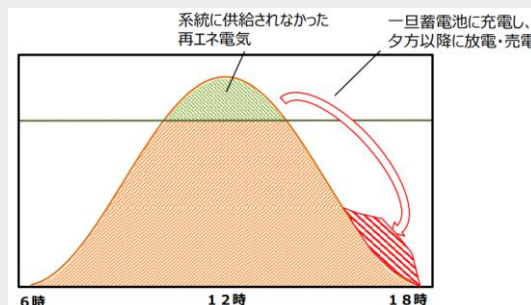
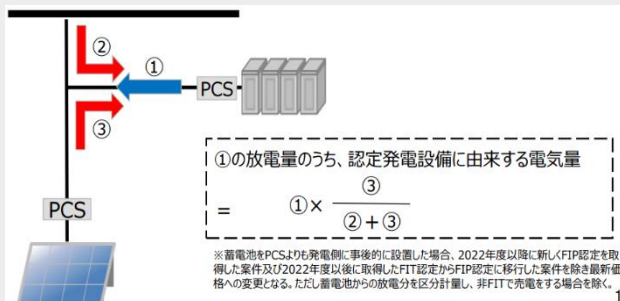
- 現行制度における太陽光発電設備併設蓄電池については、系統電気を蓄電池へ充電することは再エネ電源の発電量を明確化する観点から認めていない。
- 再エネ発電事業の市場統合等に向けては、蓄電池に蓄える再エネ電力と系統から得た電力量をそれぞれ計測して再エネ電力の比率に応じて放電時にFITやFIPを適用するという考えを示した。

「ポイント」 (2)電力ネットワークの次世代

- ローカル系統へのノンファーム接続適用については、基幹系統と異なる特徴を踏まえ、本年秋頃を目途に適用の方向性及び受付開始スケジュール等を公表することについて検討。
- 2024年以降のローカル系統へのノンファーム型接続の運用開始までに、状況変化を踏まえ増強方法等のあり方を検討していく。

○発電併設蓄電池の系統電気分の取り扱いについて

- 蓄電池から放電された電気量(①)について、系統側から蓄電池に充電された電気量(②)と発電側から蓄電池に充電された電気量(③)を計量し、その比率で按分することで、発電側由来の電気量を算定することが可能。



(出典：総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(第42回))

○ノンファーム型接続の適用拡大の方向性

- ローカル系統への適用については、先行して一部で試行的に取り組んでいるが、今後、2022年度末頃を目途にノンファーム型接続の受付を順次開始することを目指して検討を進めている。

＜ノンファーム型接続の適用等のスケジュール＞

	2021年	2022年	2023年	2024年
基幹系統	▼2021年1月：空き容量の無い基幹系統に適用	▼2022年4月：受電電圧が基幹系統の電圧階級の電源に対し、ノンファーム型接続を適用		
ローカル系統	▼2021年4月：東電PGエリアでの試行適用		▼2023年3月頃(2022年度末頃)ローカル系統に適用*	
配電系統	<FS調査> ユースケース・要件検討等	方向性の取りまとめ	シミュレーション・実施フロー検証・小規模実証等	

*ローカル系統への適用範囲等は、NEDO実証(東電PGエリアでの試行適用)を踏まえ別途検討する予定。

(出典：総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(第42回))